

# 令和6年度 久留米市会計年度任用職員 募集案内

(介護保険料に関する事務および窓口等対応業務)

## I. 職務内容・採用予定人員

試験区分	主な職務内容	採用予定人員
一般事務職	介護保険料に関する事務および窓口等対応業務 (保険料の徴収、滞納整理等も含む)	1名程度

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (2) ワード、エクセル等のパソコンの簡単な入力作業があります。
- (3) 窓口・電話等での納付指導等も行っていただきます。
- (4) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

## II. 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務職	特になし

- (1) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。ただし、任期付職員、任期付短時間勤務職員及び会計年度任用職員として現在勤務している人で、採用予定日以降に任期を有する方は受験できません。
- (2) 国籍、年齢は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、「Ⅲ. 日本国籍を有しない人の受験資格」に記載しています。
- (3) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
  - ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## Ⅲ. 日本国籍を有しない人の受験資格

- (1) 受験資格
  - ① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
  - ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
- (2) 試験の方法及び内容  
面接試験などはすべて日本語で行います。それらの対応、応答もすべて日本語で行っていただきます。
- (3) 採用後の担当業務等  
公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。
  - 公権力の行使に該当する職務  
(例)市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規制、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視
  - 公の意思の形成への参画に携わる職  
市政方針や政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

#### IV. 試験の日程及び内容

試験科目	日程・会場	方法・内容
作文審査 (事前提出)	—	事前に提出された作文にて職務に対する姿勢や意欲を審査
面接試験	8月10日(土) 久留米市公社会館 2階 小中会議室	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうか判定

##### ※ 注意

- (1) 面接試験の集合時間は、郵送にて受験申込者へ連絡いたします。
- (2) 試験当日は、受験票を持参してください。
- (3) 試験の詳細なスケジュールは、面接の開始時に説明します。
- (4) 試験会場へは原則公共交通機関をご利用ください。また、近隣の迷惑になりますので、試験会場周辺の道路や店舗等の敷地内での駐車や送迎等(待機含む)は絶対にしないでください。
- (5) 受験上の配慮(補聴器や車いすの使用など)を希望する人は7月30日(火)午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

#### V. 申込受付期間及び申込方法等

##### (1) 申込受付期間

令和6年7月8日(月)～ 令和6年7月25日(木)

- 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません)
- 郵送の場合は、7月25日(木)消印有効

\* 提出された申込み書類は、一切返却いたしません。

\* 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

##### (2) 申込方法

「受験申込書」、「受験票」、「作文」および「84円切手を貼った返信用封筒(受験票郵送用)」を、次のいずれかの方法で提出してください。

###### ① 持参の場合

久留米市健康福祉部介護保険課(市役所6階)保険料チームへ持参してください。

###### ② 郵送の場合

送付する封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏面に差出人の住所・氏名を明記し、介護保険課保険料チームあてに、**特定記録又は簡易書留で送付**してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。また、特定記録及び簡易書留の控えは、面接日時の集合時間の連絡があるまで保管してください。

##### (3) 受験票

受験票は、後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、7月30日(火)までに久留米市健康福祉部介護保険課までご連絡ください。

##### (4) 作文作成要領

作文のテーマは『介護保険料滞納者へ納付指導するに当たり、あなたが心がけたいこと』です。別紙作文解答用紙に800字程度で作成してください。

\* 標題の記入は不要です。自筆で書いてください。

## Ⅵ. 合格者の発表及び試験成績の開示

### (1) 合格者発表

令和6年8月19日(月)に合格者の受験番号を久留米市の公式ホームページに掲載するとともに、受験者全員に合否を郵送により通知します。

\*合否についての電話問合せ等への対応は行いません。

### (2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ① 対象者:本採用試験の不合格者(すべての科目を受験した人に限ります)
- ② 請求方法:「受験票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を久留米市健康福祉部介護保険課まで持参してください。
- ③ 開示内容:順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④ 開示期間:試験の合格発表から1か月間

## Ⅶ. 任期等及び勤務条件等

### (1) 採用候補者名簿への登載及び任用期間

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和6年9月1日から令和7年3月31日まで任用されます。

なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、最大2回まで再度の任用をすることがあります。(最長令和9年3月31日まで)

\*採用候補者名簿の有効期間は、作成日から令和7年3月31日までです。この間に採用にならない場合があります。

\*業務の都合により、令和6年9月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和7年3月31日までの任期となります。

### (2) 勤務時間等

職務内容	介護保険料に関する事務および窓口等対応業務 (滞納者への納付指導等を含む)
勤務地等	久留米市役所 本庁舎6階 健康福祉部介護保険課
勤務時間	1日7時間、原則として9:15～17:15 (週5日・週35時間)
休憩時間	60分
休日等	原則として土曜日・日曜日及び祝日、年末年始

\*公務上の必要がある場合は、時間外勤務があります。

(3) 休暇制度 年次有給休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業等あり

(4) 給与ほか 月額196,722円

諸手当:期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等あり

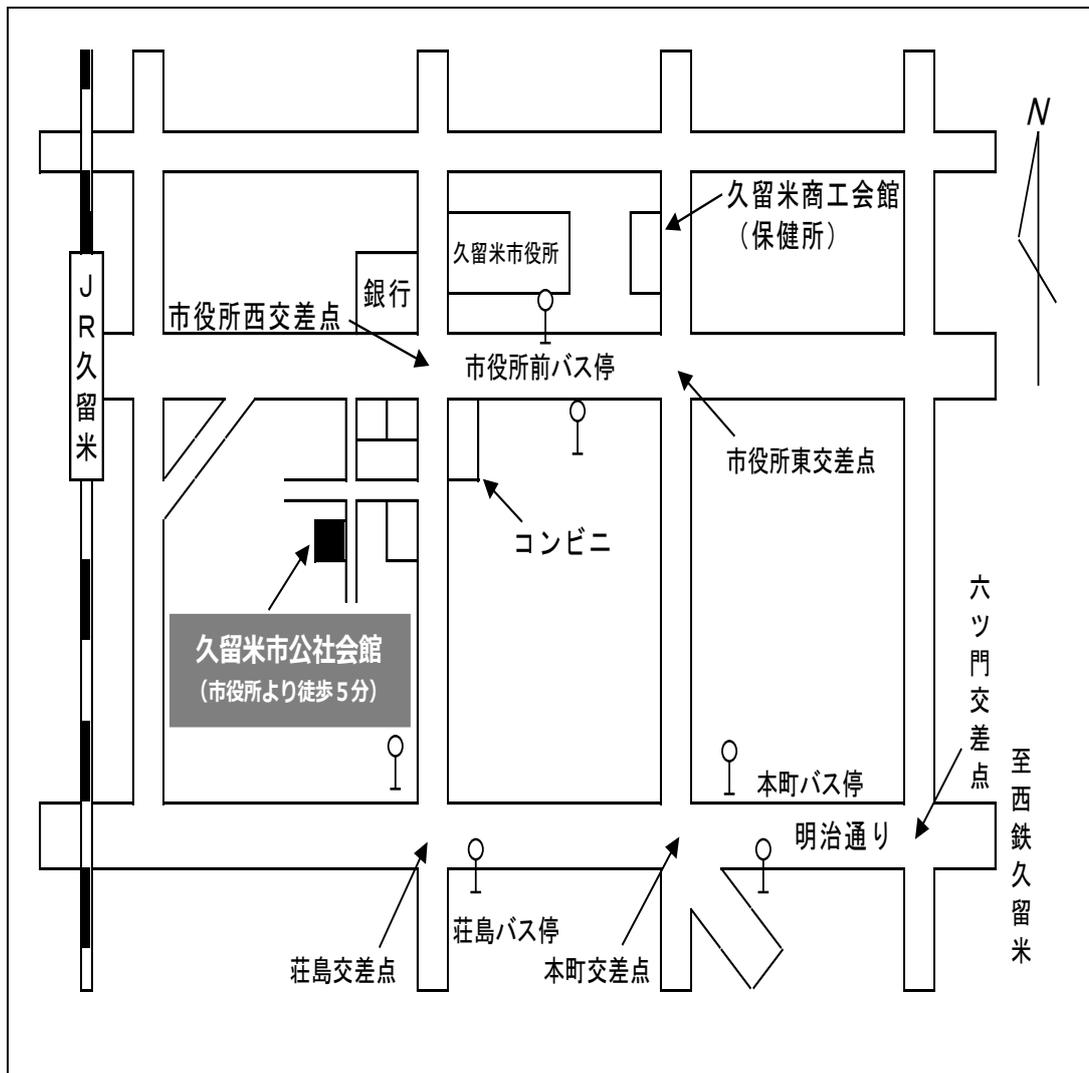
通勤手当は通勤手段、距離に応じて支給。

上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。

支給日:毎月22日(22日が土日、祝日に当たる場合は直前の平日)

(5) 社会保険 全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険

## 試験会場案内図



試験会場名 久留米市公社会館（通称名：メルクス久留米市職員会館）

試験会場住所 久留米市中央町21番地16

### 問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3  
久留米市健康福祉部介護保険課(保険料チーム)  
【電話】0942-30-9240  
【FAX】0942-36-6845  
【メールアドレス】[kaigo@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:kaigo@city.kurume.fukuoka.jp)  
【ホームページ】<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>